

焼津市自治基本条例 市民案策定グループ会議（24.12.10）の結果を踏まえた目次案
～今後の「たたき台」検討にむけて

24.12.11 今井

1. 基本的な考え方 ※来年3月に提出する案では、前文と本文に書き分けるかもしれない。

(1) 焼津市で自治基本条例が必要な理由

・「はじめの一步案」の①～③には多少の違和感もある。もっと普遍的、根源的なことや、焼津市に特有の理由があるのではないか。なお、「今なぜ？」という視点も大事。

(2) 理念（焼津市が目指す自治の姿・根幹の考え方） ※市民憲章(合併時に制定)とも関係

2. 市民

(1) 市民とは？（市民の定義）

・「はじめの一步案」の時のように幅広く市民をとらえる。

(2) 市民の権利

(3) 市民の役割・責務

→ 違う見出しの方がいいかもしれないが、当面は「はじめの一步案」の時のままで。より焼津市らしい中身が書けたら、必要に応じて目次も修正したい。

3. 議会

(1) 議会の役割

(2) 議員の役割

→ 市民の立場から「こうあってもらいたい」という議会と議員の役割について書きたい。それらに収まりきれない内容があれば、新しい項目（目次）を追加する。

4. 行政

(1) 行政の存在する意味、行動原理・原則

・市民から見た「行政はこうあってほしい」という姿

(2) 行政運営

(3) 行政情報

・情報公開、情報提供、情報共有、説明責任、応答責任、個人情報保護

(4) 総合計画

・自治基本条例を総合計画の策定根拠に（自治法改正に伴い）

(5) 行政評価

・昨年度から焼津市独自の方法で予算とリンクさせている

(6) 財政

(7) 市長

・昨年度から焼津市独自の方法で予算とリンクさせている

(8) 行政組織

(9) 職員

(10) 公共施設

(11) 危機管理

5. まちづくり（自治）の考え方・進め方と仕組み

（1）地域・コミュニティ

（2）情報

- ・ 4（3）「行政情報」もあるので、ダブらないように注意。ここでは市民間での情報の取り扱いや、市民からの情報発信、その他について大事なことがあれば書きたい。
議会の情報も含め、最終的には情報に関するものを1つにまとめる方がよいかもしれない。

（3）参加

（4）協働

（5）情報共有・参加・協働を促進するための場

（6）評価

- ・ 4（5）「行政評価」もあるので、ダブらないように注意。ここでは市民ならではの視点で、監視ではなく“ほめて伸ばす”というポジティブな評価のあり方など、意見があれば。

（7）子どもの育成、子育て支援

（8）人にやさしいまちづくり

（9）企業、産業

- ・ 地元企業、事業者が自治・まちづくりで期待されることや、産業の活性化と自治・まちづくりの関係など。

（10）「焼津 Love」

（11）焼津ブランド

（12）平和の発信

（13）幸福度を高めるまちづくり

（14）広域的なまちづくり

（15）その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容

6. 条例を活かすための仕組み

（1）自治基本条例を活かしたものにするための考え方

（2）条例の実効性の確保のしくみ

（3）条例の見直しと手続き

7. 条例の名称・愛称について

※当面は保留。中身から考える。